

また、短大学生の地域別の状況を見ると、短大全体の約43%の学生が三大都市圏以外に在籍しており、短期大学が地域における大学教育の機会の提供に大きな役割を果たしていることがわかります(図表 1-2-8)。

図表 1-2-7 設置者別の学部学生の地域別の状況

	国立	公立	私立	全体
三大都市圏	37% 169,131人	45% 51,702人	78% 1,520,326人	69% 1,741,159人
その他の地域	63% 285,522人	55% 62,426人	22% 431,486人	31% 779,434人

図表 1-2-8 設置者別の短大学生の地域別の状況

	国立	公立	私立	全体
三大都市圏	-	23%	59%	57%
その他の地域	-	77%	41%	43%

※三大都市圏は、東京圏（埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都）、中京圏（岐阜県、愛知県、三重県）、近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）を指す。
(出典) 平成20年度学校基本調査

さらに、出身県内の大学への就学率を見ると、三大都市圏以外において、出身県内の大学への就学率が約36%であるのに対し、出身県内の短期大学への就学率は、三大都市圏以外において公私立短大ともに約65%となっており、地域における身近な高等教育機関として、短期大学が重要な役割を担っていることがわかります(図表 1-2-9)。

図表 1-2-9 三大都市圏以外の地域における県内就学率

	国立	公立	私立	全体
大学	38%	46%	35%	36%
短期大学	-	65%	66%	66%

※県内就学率は、大学に進学した各都道府県の高卒業者数に対する、出身高校の所在都道府県と同一の都道府県に所在する大学に進学した者の割合を指す。
※三大都市圏は、東京圏（埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都）、中京圏（岐阜県、愛知県、三重県）、近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）を指す。
(出典) 平成20年度学校基本調査

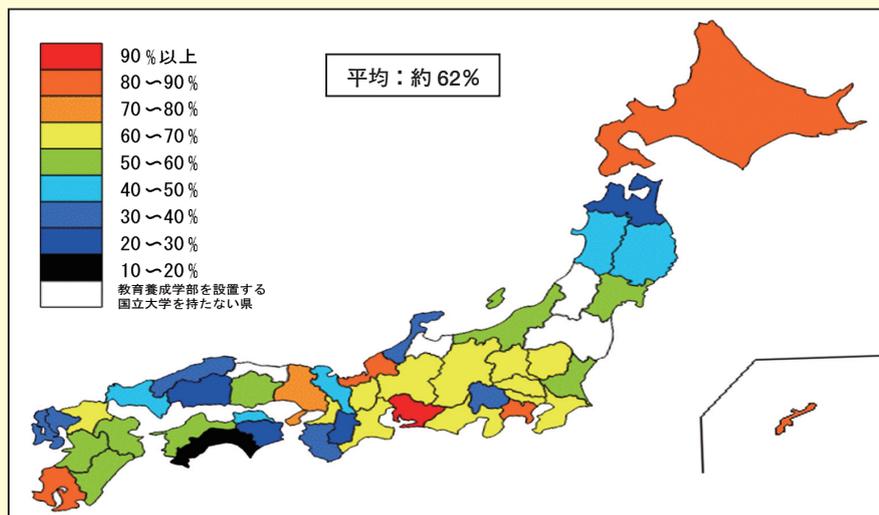
(2) 地域を支える専門人材の育成

大学は、地域を支える専門人材の育成においても大きな役割を果たしています。例えば、地域の学校を担う教員の養成について、我が国にある44国立大学の教員養成学部の入学者のうち約53%が各大学の所在都道府県出身者であり、卒業生の約62%が各大学の所在都道府県の公立学校の教員として就職しています(平成19年度文部科学省調べ)。さらに、平成21年度入学者選抜において、8国立大学が地域枠(大学の所在する県内の高等学校の卒業生などを対象とした入学者選抜枠)を設定しており、国立大学を中心とする教員養成学部を設置する大学が、地域の教員の養成において大きな役割を果たしていることがわかります(図表 1-2-10)。

また、地域医療の崩壊が大きな社会問題となっていますが、地域医療の担い手となる医師の他、看護師など医療関係の専門人材を養成するとともに、地域医療機関に医師を派遣し、地域の中核病

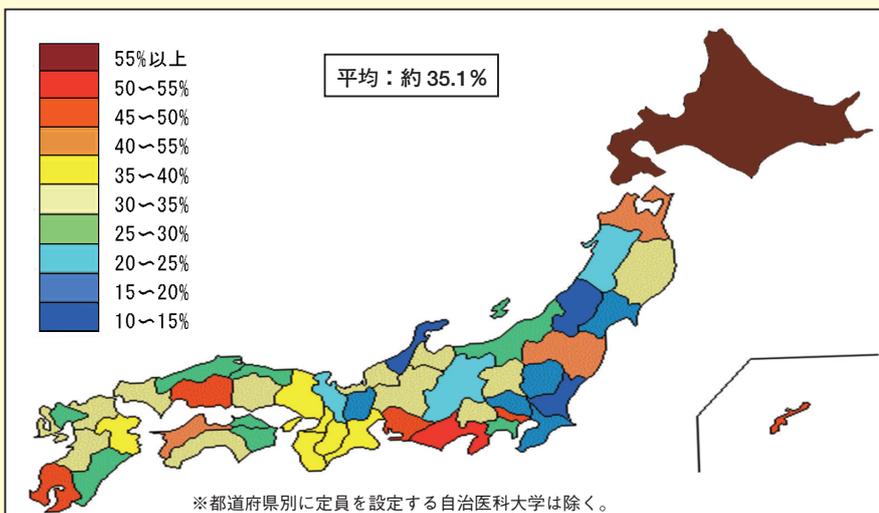
院として高度な医療の提供を行ってきた大学や大学病院に大きな期待が寄せられています。各大学では、地域医療で活躍する医師を養成する観点から、地域枠の設定などを行っており、平成15年度には約30%であった各大学の所在都道府県の出身者の割合が、20年度は約35%に上がっています。また、大学病院では、地域医療の「最後の砦」として、周産期医療やがん医療、救急医療体制の機能強化に取り組んでいます(図表1-2-11)(参照：第2部第3章第2節3)。

図表 1-2-10 平成19年度教員養成学部卒業者の県内公立学校就職率



(出典) 文部科学省調べ

図表 1-2-11 平成20年度医学部入学者の県内高校出身率



(出典) 文部科学省調べ

さらに、教員や医師以外にも、各地域に密着した専門人材の育成を行っている大学が多くあります。例えば、我が国で唯一の酪農を専門とする学科を設置している酪農学園大学は、酪農農場での実践的な教育や実習などを通じ、酪農を専門とする人材を育成しており、その卒業生の多くが道内の牧場や乳製品関連企業に就職し、北海道の酪農産業の振興に寄与しています。また、琉球大学は、平成17年より観光を専門とする学科を設置しており、観光に伴う環境への影響を考える「持続可能な観光」を教育研究の基盤としながら、沖縄県の経済を牽引する観光産業を支える人材を育成しています。



搾乳実習の様子(酪農学園大学)



世界文化遺産である識名園での現地実習(琉球大学)

(3) 大学の知的資源の地域社会への還元

大学には、大学で生み出された又は大学に蓄積された知的資源を広く社会に提供していく役割があります。

具体的には、①正課教育の開放(社会人特別選抜, 科目等履修生, 昼夜開講制等), ②公開講座や高校への出前授業など正課教育以外の教育活動(図表 1-2-12), ③大学の人材の提供(審議会や委員会等, 学外での講演会・研修会等の講師活動等), ④施設の開放(図書館や体育館等の開放)(図表 1-2-13), ⑤共同研究・受託研究や技術移転事業等の産学連携活動等(図表 1-2-14 ~ 17)があります。

各大学においては、それぞれの特色や個性に応じてこれらの活動に取り組んでいます。

図表 1-2-12 公開講座の開設状況(平成 19 年度)

	国立	公立	私立
開設学校数	138 校	100 校	777 校
開設講座数	2,113 講座	1,775 講座	26,259 講座
受講者数	140,557 人	105,847 人	1,035,815 人

※学校数には、大学、短期大学、高等専門学校が含まれる。
(出典) 文部科学省調べ

図表 1-2-13 施設の開放状況(平成 17 年度)

	国立	公立	私立
開設実施学校数	130 校	89 校	629 校
平均開放日数	288 日	247 日	195 日

※学校数には、大学、短期大学、高等専門学校が含まれる。
(出典) 文部科学省調べ

図表 1-2-14 大学等発ベンチャー実績(平成 19 年度)

	国立	公立	私立
学校数	87 校	25 校	103 校
設立数	1,214 社	103 社	568 社

※学校数には、大学、高等専門学校が含まれる。(国立は大学共同利用機関を含む。)
(出典) 文部科学省調べ

※大学等発ベンチャーには複数の大学等が関係して設立されたベンチャーが含まれており、設立数は延べ数である。

図表 1-2-15 共同研究実績(平成 19 年度)

	国立	公立	私立
学校数	137 校	38 校	154 校
件数	13,654 件	766 件	1,791 件

※学校数には、大学、短期大学、高等専門学校が含まれる。(国立は大学共同利用機関を含む。)
(出典) 文部科学省調べ

図表 1-2-16 受託研究実績（平成 19 年度）

	国立	公立	私立
学校数	140 校	50 校	281 校
件数	10,584 件	1,162 件	6,779 件

※学校数には、大学、短期大学、高等専門学校が含まれる。（国立は大学共同利用機関を含む。）
（出典）文部科学省調べ

図表 1-2-17 承認 TLO（設立数）（平成 20 年 4 月 1 日現在）

	国立単独	公立単独	私立単独	広域型
株式会社等	7	－	－	14
財団法人	1	－	－	8
内部組織	8	－	8	－
計	16	－	8	22

※「承認TLO」とは、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づき事業計画が承認された技術移転事業者。

※「株式会社等」には有限会社、合同会社が含まれる。

※「広域型」とは、複数大学と提携している承認TLOをいう。

（出典）文部科学省調べ

（4）公立大学の取組

公立大学は、地方公共団体又は地方公共団体が設立する公立大学法人が設置・管理するという性格から、地域における高等教育機会の提供と、地域社会における知的・文化的拠点としての中心的役割を担っています。

例えば、島根県立大学や県立広島大学などは、中山間地や人口の少ない地域も含む複数のキャンパスを設置し進学機会の提供や地域社会の活性化に貢献しているほか、秋田県立大学では地元企業との産学連携により、日本酒や大学納豆の販売・加工委託を行うことで、地域産業・経済の活性化に寄与しています。

こうした地域の様々な期待を受け、公立大学の数は、大学数、学生数ともに増加傾向にあります。

図表 1-2-18 公立大学の大学数・学生数の推移

	平成元年	平成 10 年	平成 20 年
大学数	39	61	75
学生数	61,264	95,976	131,970

（出典）全国大学一覧，学校基本調査

また、公立大学の学科構成の内訳は、人文・社会科学から理・工学、芸術系まで幅広く設置されていますが、特に看護・保健医療系については、看護師学校・保健師学校として 43 大学（全公立大学の約 57%）が文部科学大臣の指定を受けており¹、地域社会からのニーズの高い分野における展開が目立っています。

なお、地域看護という点では、公立大学の看護系学部を卒業した就職者のうち約 57%が地域内に就職する²など、地域医療を支える専門人材の育成に大きな役割を担っています（注 1、2 ともに平成 20 年文部科学省調べ）。

地域に密着した活動を展開する公立大学には、今後とも、それぞれの地域における社会・経済・文化の発展に貢献することが期待されています。



2 地域の発展に資する大学の取組

地域の「知の拠点」として、大学には上述のような役割・機能があり、これらの役割・機能を果たす中で、大学は地方公共団体等と連携して様々な取組を展開することにより地域貢献を果たしています。

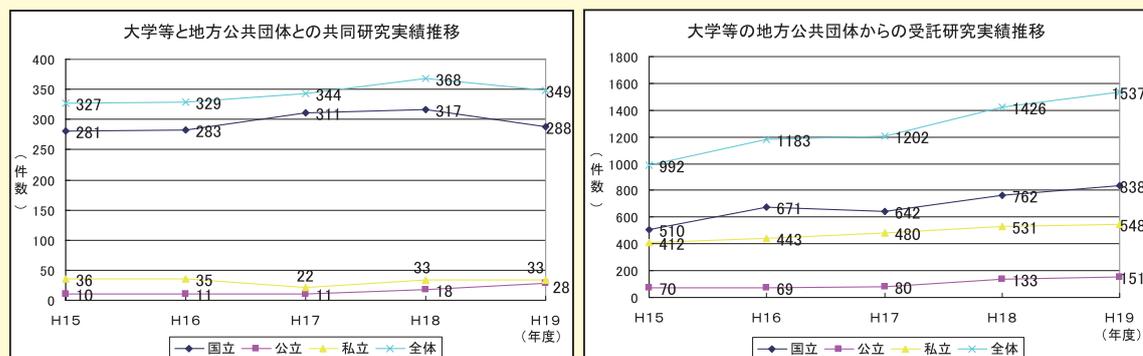
ここでは、地方公共団体、高等学校、企業等と連携した大学による地域貢献に関する取組について紹介します。

(1) 地方公共団体と連携した取組

地方公共団体と大学との連携は活発に展開されており、例えば、地方公共団体の要請による公開講座、職業訓練、人材養成の実施、地方公共団体提唱の地域コンソーシアムへの参画、地方公共団体の要請による学部・学科等の設置などの取組が展開されています。

また、将来的な地域産業の活性化や地域の課題の解決に向け、地域の大学が地方公共団体と連携して、地域に貢献する優秀な人材を輩出する拠点を形成したり、大学と地方公共団体との共同研究などの取組が展開されています(図表 1-2-19)。

図表 1-2-19 大学等と地方公共団体との連携状況の推移



※大学等には、大学、短期大学、高等専門学校が含まれる。(国立は大学共同利用機関も含む。)
(出典) 文部科学省調べ

さらに、地域との防災訓練の共同実施、ボランティア派遣など大規模災害時の地方公共団体との協力協定の締結、避難場所としての校舎などの開放、ヘリポートとしてグラウンドの提供、地方公共団体と協力した災害情報提供システムの構築など地域防災に関して、大学が地方公共団体との連携の中で社会貢献を果たす取組も行われています。

(2) 高等学校と連携した取組

大学の有する知的資源を初等中等教育でも活用して、児童生徒の知的関心を高めることも大変有意

義です。

大学による初等中等教育への支援は、まずは教育学部などにおいて優れた教員を養成することが重要ですが、これに加え、各大学においては、例えば、高校生などを対象とした出前講義や公開講座など地域において高校と大学が連携した教育実践が積極的に展開されています(図表 1-2-20)。

(3) 産業界と連携した取組

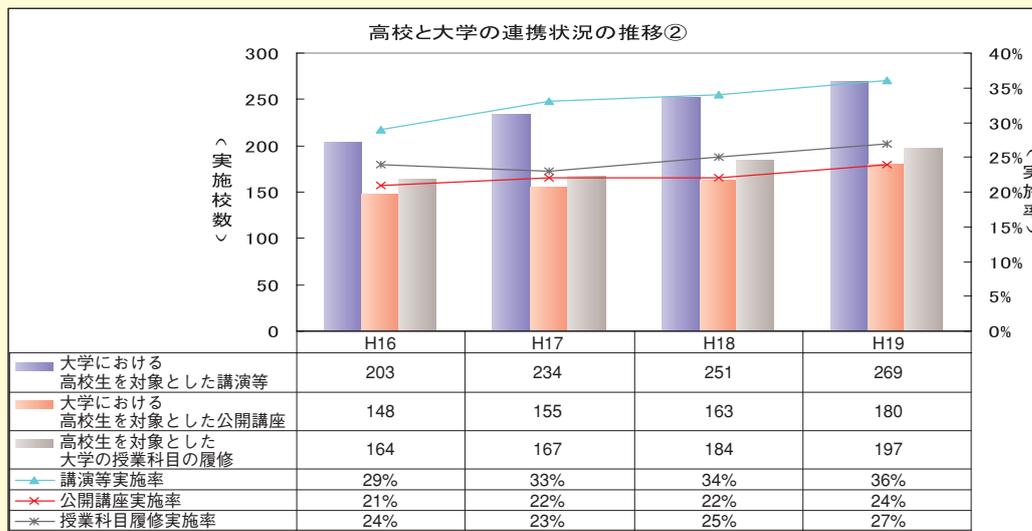
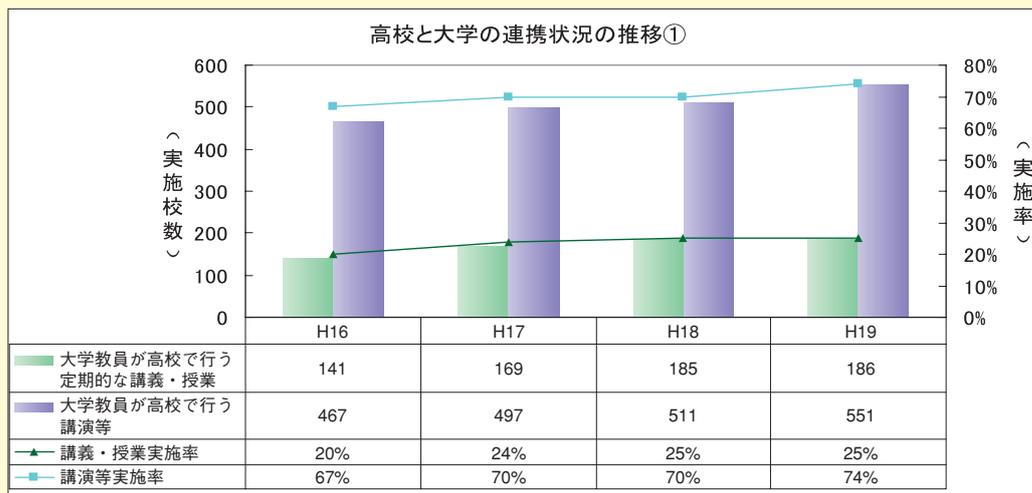
地域の活性化を図る上で、大学教育を通じて、多様な社会の要請に対応できる人材や新たな産業を創出する創造性豊かな人材など地域社会を支える実践的な人材を育成することが重要です。

このため、大学と産業界との連携による実践的な環境の中で、企業などへのインターンシップ、教育プログラムの開発・実施などの取組が展開されています(図表 1-2-21)。

また、研究面に関しても、地域の活性化に資するため、大学の有する知的資源を地域の企業などが活用し、新たな製品開発や産業創出につなげる取組が重要であり、地元企業による寄附講座の設置、大学と企業などによる共同研究や技術移転など産学連携の取組が展開されています(図表 1-2-22)。

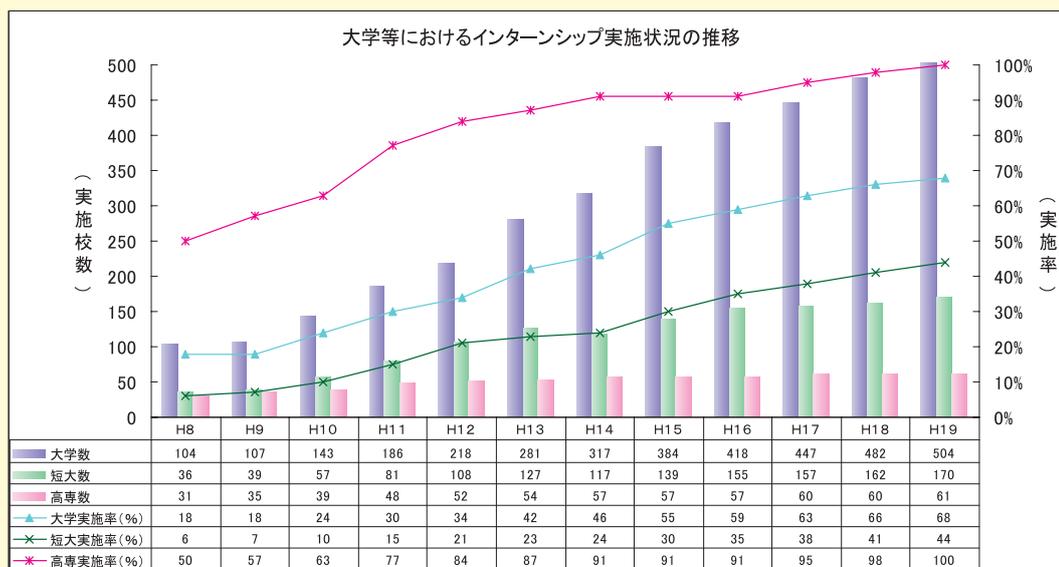
さらに、空き店舗の活用やマーケティング調査、学生ボランティアの派遣などを通じた大学による地元商店街の活性化への協力などの取組も活発に行われています。

図表 1-2-20 高校と大学との連携状況の推移



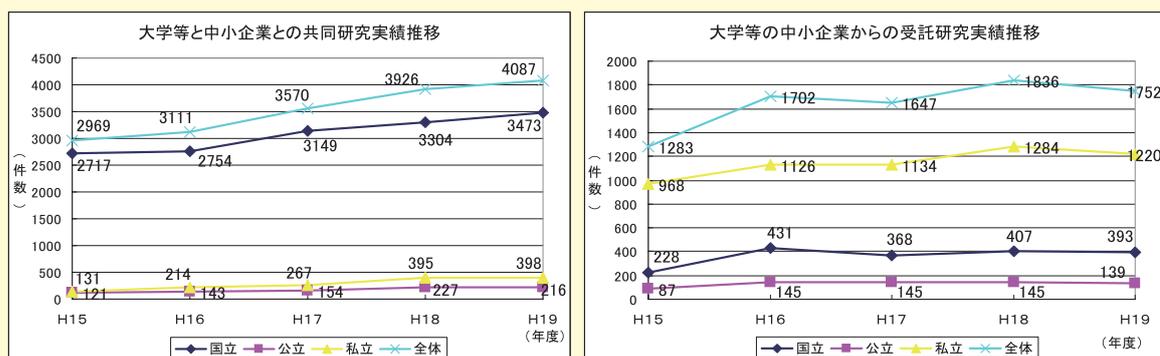
(出典) 文部科学省調べ

図表 1-2-21 大学等におけるインターンシップの実施状況の推移



(出典) 文部科学省調べ

図表 1-2-22 大学等と中小企業との連携状況の推移



※大学等には、大学、短期大学、高等専門学校が含まれる。(国立は大学共同利用機関も含む。)

※中小企業は、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に定める「中小企業者」のことをいう。

(出典) 文部科学省調べ

3 地域の発展に資する大学に対する支援

上述のような取組は、地域・大学双方の発展の観点から、今後さらに重要度が高まるものと考えられます。このため、国としても、これらの取組を一層推進する観点から、地域の複数の大学が連携して地域コンソーシアムを形成し、地方公共団体や地元企業とも一体となって地域の課題などに対応する取組などを積極的に進めていきます。平成20年度には、以下の事業などを通じて、大学による地域貢献に関する取組を支援しています。

(1) 戦略的大学連携支援事業

平成20年度から新たに「戦略的大学連携支援事業」を開始し、この中で、地域産業の発展や地域文化創造などを図る観点から、国公私をを超えて複数の大学が連携し、地域人材育成プログラムの開発・実施、就職サポート、地域課題対応型の取組など、大学・自治体・産業界などが一体となった地域人材育成の取組を支援しています。

このうち、地元へ根ざした大学間連携の取組として、八王子地域の私立大学等が自治体とも連携し、

地域をフィールドにした教育研究活動を行う取組「八王子未来学の構築を目指した大学・市民・行政からなる大学連携と実践活動の高度化」をはじめとする37件の地域と連携・密着した取組を応援しています。

この八王子地域の大学間連携による取組は、①地域産業振興、②自然・環境・観光、③地域・福祉・生涯教育、④国際化といった分野で八王子地域の行政や地域が抱える課題について、構成大学の学生・教員が地域住民とも協力しつつ共同調査や研究活動を行うとともに、これらの成果を広く地域住民に対して公開し、地域貢献を図るものとなっています。また、この取組を契機に、八王子地域において学園都市づくりを行っている団体が連携し「大学コンソーシアム八王子」*4が設立されます。

(2) 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム

平成19年度から、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を開始し、社会人の「学び直し」のニーズに対応するため、大学等における教育研究資源を活用した、社会人の再就職やキャリアアップ等に資する優れた実践的教育プログラムの開発・普及を支援しています。20年度には、新たに34件のプロジェクトを選定し、岩手大学による経営感覚を持った農業者の養成を図る取組をはじめとする160件のプログラムを支援しています。

(3) 産学連携による実践型人材育成事業

平成17年度から、「産学連携による実践型人材育成事業」を開始し、多様な社会の要請に対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材など、実践的な人材を育成するため、大学等における産学連携による実践的な環境下での教育プログラムの開発・実施を支援しています。20年度には、武蔵野大学が地域企業などと協働して、環境に配慮した生産システムや製品の開発を担う「エコ マニュファクチャリング エキスパート」を育成する取組をはじめとする60件の取組を支援しています。

(4) 国立大学法人等に対する地方公共団体の寄附等の弾力化

国立大学法人等に対する地方公共団体からの寄附等については、平成19年度に運用の緩和が図られ、20年3月には地方財政再建促進特別措置法施行令(昭和30年政令第333号)の一部改正が行われました。それまで、地方公共団体から国立大学法人等に対しては、地方公共団体の要請に基づく科学技術に関する研究開発等の実施に要する経費についてのみ、一定の要件の下で寄附金などを支出することが可能となっていました。この改正等により、これ以外にも、地域の産業振興等に資する特定の人材育成(学生への教育も含む)や産学連携のための施設等の無償貸与・無償譲渡、経費負担等や、住民に対する医療の提供に要する費用への補助などもできることとなりました。20年には、福井県大野市、勝山市が福井大学に対し、妊婦の定期検診や分娩のサポートなどに関する地域病院と大学病院の医療連携等に資する寄附を行うなど、23件の寄附が行われています。

(5) 国立大学法人運営費交付金における特別教育研究経費

文部科学省では、新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学の個性や特色に応じた意欲的な取組を重点的に支援するため「特別教育研究経費」を措置しており、そのなかで、各国立大学の地方公共団体や学術関係機関などとの連携による教育研究活動も支援しています。平成20年度には、秋田大学が地域と連携して行う「高齢社会における自殺予防の学際的研究創出事業」や、金沢大学が地域住民を

*4 「大学コンソーシアム八王子」

八王子地域にある工学院大学、明星大学、東京工業高等専門学校、帝京大学、東京造形大学、東京純心女子大学、杏林大学、多摩美術大学などの23私立大学等と八王子市等が連携・協働し、共同研究、生涯学習の推進、外国人留学生の支援などの取組を通じ、魅力ある学園都市の形成を目指すことを目的に平成21年4月に設立される。

対象として体験型事業や住民参加型教育などを実施する「地域社会・経済の活性化への貢献－地域社会文化再生支援のための教育プロジェクト事業－」などの取組を支援しています。

(6) 私立大学等経常費補助金における特別補助

私立大学等経常費補助金の特別補助において、「知の拠点としての地域貢献支援メニュー群」（地域の知の拠点活性化支援，地域における社会貢献事業支援，地域教育コンソーシアム形成支援，地域共同研究支援，大学等施設の開放支援）を設け，私立の大学，短期大学，高等専門学校が実施する地域貢献の取組を重点的に支援しています。平成20年度には，小中学生を対象に大学の実験室などを開放し，教員，学生等が実験指導者として大学でしか体験できない実験等を実施している大学への支援など489校に合計61億円を補助しています。

(7) 地域イノベーションシステムの強化

地域イノベーション・システムの構築を図り，大学等を中心とした科学技術による地域活性化を図るため，以下の事業を実施しています。

<ul style="list-style-type: none"> ○地域クラスターの育成 ・知的クラスター創成事業(第Ⅰ期) ・知的クラスター創成事業(第Ⅱ期) ・都市エリア産学官連携促進事業 	<p>地方公共団体の主体性を重視し，大学，公的研究機関等を核とした，関連研究機関，企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積(知的クラスター)の創成を目指す。(平成14年度～20年度 これまで全国18地域にて実施)</p> <p>第Ⅰ期の成果を踏まえ，地域の自立化を促進しつつ，関係府省と連携して，「選択と集中」の視点に立ち，世界レベルのクラスター形成を強力に推進。(平成19年度開始 20年度は全国9地域にて実施)</p> <p>小規模でも地場産業等の地域の特色を生かした強みを持つクラスターの形成を目指す。(平成14年度開始 20年度は全国30地域にて実施)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特色ある研究開発課題の事業化に向けた個別的支援 ・地域イノベーション創出総合支援事業 	<p>全国16箇所のJSTイノベーションプラザ・サテライトを中心に，地域に密着したコーディネート活動を展開し，シーズの発掘から実用化に向けた研究開発までを総合的に支援。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○科学技術を活用した地域再生に資する人材創出拠点の形成 ・科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 	<p>地域の大学等(又は地域の大学等のネットワーク)が地元の自治体との連携により，科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を輩出する「地域の知の拠点」を形成する優れた取組を支援。(平成18年度開始 20年度採択13件)</p>

(8) 大学等における研究成果の社会還元への推進

大学等の研究成果を基にした共同研究や技術移転に係る研究開発などを支援し，大学等の研究成果の社会還元を推進し，地域の活性化に資するため，文部科学省において以下の事業を実施しています。

<p>○大学等における研究成果の社会還元 の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携戦略展開事業 ・技術移転支援センター事業 ・産学共同シーズイノベーション化事業 ・独創的シーズ展開事業 	<p>イノベーション創出の原動力である大学等において、研究開発初期段階からの戦略的な知的財産の創造・保護・活用をはじめとする知的財産戦略等の持続的な展開を推進し、我が国の産学官連携活動全体の質の向上を図る。(平成20年度開始)</p> <p>大学等における研究成果の戦略的な海外特許取得の支援、特許等研究成果の開発あっせん・実施許諾の実施、これらの活動の基盤となる人材を育成するとともに、研究成果の応用・発展性の評価分析等により次の実用化ステップへ円滑につなげる支援(つなぐしくみ)を行うなど、大学等の技術移転活動を総合的に支援している。(平成15年度開始)</p> <p>イノベーションの創出を、大学等における研究成果から実現するため、基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点から見出し、産学が共同してシーズ候補のシーズとしての可能性を検証するための「顕在化ステージ」および顕在化されたシーズの実用性を検証するための「育成ステージ」にて、産学の共同研究開発を実施する。(平成18年度開始20年度採択126件)</p> <p>シーズの実用化に向けた展開を図るため、技術フェーズや技術移転の形態に応じた各種プログラムを設け、公募で集められた課題を対象に競争的な選別を行って、研究開発を実施し、研究成果の社会還元を図る。(平成17年度開始20年度採択45件)</p>
---	--

4 地域と大学の特徴的な取組

(1) 北九州学研都市の取組

北九州市は明治34年の官営八幡製鐵所開設を機に国内有数の工業都市として発展してきましたが、戦後、エネルギー革命等により、工業都市としての地位が低下してきました。こうした状況を踏まえ、産業都市としての再生を図るため、北九州市の主導で、国公私の複数の大学(九州工業大学、北九州市立大学、早稲田大学)を一つのキャンパスに集積する「北九州新大学構想」が平成6年に策定され、産業構造転換を推進し、環境と情報を中心に地域に蓄積された産業を支える最先端の知的基盤として北九州学術研究都市が平成13年に開設されました。



北九州学術研究都市

学研都市の開設とあわせて、キャンパスの一体的運営と産学連携の推進を行う中核機関として(財)北九州産業学術推進機構が設立され、研究者情報の提供、大学・企業等の研究成果の発表や交流を図る産学連携フェアやびびきのサロンの開催、学研都市独自の産学官連携研究開発助成など、地域ニーズに即した独自の取組を行っています。こうした取組を通じて、具体的な成果が上がりはじめており、開設時の平成13年度から7年間で、進出企業数は53社、共同研究件数は年間93件から273件、特許出願件数は53件から7年間累計で248件、獲得外部資金は当初1年間あたり423百万円から2,029百万円と大幅に増加しています。とりわけ研究開発成果については、環境に優しい新型消火剤を地元企業と共同開発し、関連製品も含め販売実績約25億円(平成20年3月調査)にもものぼるヒット製品を生み出すなど、公開できる研究開発事例だけでも約40にも及ぶ製品や将来期待できる技術が学研都市から生まれています。

また、学研都市に集積する大学による特徴的な取組も展開されており、九州工業大学、北九州市立

大学、早稲田大学は学研都市地域が選定された知的クラスター創成事業(第Ⅰ期：平成14～18年度、中核機関：(財)北九州産業学術推進機構)における中心的な大学として、他の大学および企業と連携して、システムLSI技術とナノサイズセンサ技術による環境新産業の創成に取り組む北九州ヒューマンテクノクラスターの形成に寄与するとともに、福岡・北九州・飯塚地域が選定された知的クラスター創成事業(第Ⅱ期：平成19～23年度)においても核となる大学として位置付けられています。

さらに、3大学は大学組織の垣根を越えて連携して産業界のニーズに応える人材を育成するため、戦略的産学連携支援事業による支援も受け、北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコースを平成21年度から開設しており、今後、地域へのさらなる貢献が期待されています。



北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコースにおける実習講座の様子

このように、北九州学術研究都市は、北九州市と学研都市に集積する大学、そして関連企業が密接に協力し、新たな産業の創出、地域産業の高度化、高度人材の育成を行うことにより、将来にわたる北九州市の発展に大きく貢献している点で、地域と大学の連携が良い成果をあげている一例であるといえます。

(2) 「山形大学共同研究組織」ヤーンズ(YURNS (Yamagata University Research Network System))の取組



コーディネータ研修の様子

山形大学工学部が位置する米沢市は、情報通信機械機具の工業出荷額が全国2位という実績を誇る工業集積地で、古くから産学連携の取組が進んでおり、大学発ベンチャーの先駆けとなった歴史があります。昭和23年には、工学部教授全員が所員となる地方産業研究所が設立され、その後、平成元年には「山形大学共同研究組織」ヤーンズ(YURNS (Yamagata University Research Network System))が組織されました。この組織は、学内の学際的な共同研究を促進するとともに、産学官の連携及び受託研究や共同研究を推進することを目的としています。現在のメンバーは、工学部38名、その他の学部もあわせて48名であり、職階層を超えた教員の自由意思による活動を行っています。研究シーズの発表を行う米沢電気工業会との夏季セミナー、大学における研究と企業をコーディネートする山形県内の産学官連携促進会議などへの参加などが行われています。また、YURNSの発足後、4年には、企業のニーズをくみ上げて大学の中で課題を解決する地域共同研究センター、11年には、大学の研究シーズを企業に送り出して製品化につなげていくVBL (Venture Business Laboratory)が設立されました。

昨今の新しい取組として、平成20年から始められた工学部の教員を月1回程度定期的に企業に派遣し、技術相談などに応じる「山形大学工学部技術アドバイザー派遣事業」があり、現在、16社に19名の教員が派遣されています。この活動は企業からの要望を受けて始まったものですが、大学側は、ファカルティ・デベロップメントとしての効果に期待しており、企業が必要としている大学の役割を教員がくみ取り大学内の教育研究活動に活かすこととしています。

また、企業に資金を提供する金融機関が企業の理念や技術力を理解し産学連携支援をしていく「産学金連携横町」という取組の一環として、経営力の向上や事業承継など、直面する課題に対してもきめ細かな支援を行っています。このような人材を育成するために金融機関の職員を対象としたコーディネータ研修や、大学と金融機関の間での人事交流、金融商品の開発などの活動を行っています。現在、91名がコーディネータ研修を修了し、43名がコーディネータとして認定を受けており、認定されたコ

ーディネータは金融機関での仕事を終えたのち、大学を拠点に、これらの仕事を行う二足のわらじの日々を送っています。

(3) 大学コンソーシアム石川の取組

大学コンソーシアム石川は、平成18年に発足した、高等教育機関(21年3月現在20校が加盟)、県内すべての自治体、経済団体などからなる連合体で、①高等教育機関同士の連携、②高等教育機関と中学校や高等学校との連携、③高等教育機関と地域との連携のための様々な活動に取り組んでいます。文部科学省としても、戦略的大学連携支援事業を通じこれらの取組を支援しています。



平成19年度産学金連携コーディネータ認定授与式

地域との連携に関する事業としては、生涯学習の機会を提供するための公開講座事業などが行われていますが、特徴的な取組として、「地域課題研究ゼミナール支援事業」、「地域貢献型学生プロジェクト推進事業」があげられます。

「地域課題研究ゼミナール支援事業」は、地域が抱える課題について地域と加盟校の双方から提案を募り、その課題の解決に向け、加盟校のゼミナールと地域が一体となって取り組むことにより、学生の実践的な課題解決能力の養成と地域の活性化の推進を図る事業です。地域からの提案は年々増加しており、平成20年度は過疎地域における公共交通再編の研究や知的障害者地域支援システムの開発など19件の事業が採択されています。

「地域貢献型学生プロジェクト事業」は、学生の課外におけるボランティア活動や正課内での地域との連携による体験活動の活性化をねらいとして、学生の社会参加意欲と地域ニーズのマッチングを行うことにより、学生と地域住民の交流促進を図る事業です。平成20年度は学生サークルなどによる地域伝統行事の継続支援や方言の伝承・普及活動など10件の地域貢献活動に対して支援が行われています。

これらの事業を通じて、大学が積極的に地域に出て行く姿勢が見られるようになるとともに、地域ももっと気軽に大学の力を借りようとする動きが出てくるなどの成果が出ています。

○地域課題研究ゼミナール支援事業の事例(特産品野菜の復活及びブランド化戦略)

金沢大学法学部知的財産法ゼミナール(大友ゼミ)では、過疎化や離農者の増加によって途絶えていた地域特産野菜の復活とそのブランド確立に向けた複数の調査研究プロジェクトに取り組んでいます。具体的には、地域住民や地元企業と協力し、栽培活動への参加や、量産や省力化を図るための新たな栽培方法の開発、素材の特性を活かした新たな調理方法や加工品の開発などに取り組み、地域特産野菜の栽培の復活に貢献しました。

また、これらの地域特産野菜の地域団体登録商標の取得を支援するとともに、地域特産野菜を使ったスイーツの考案、加工から販売までを行う大学発ベンチャー会社の設立も行われており、事業の採択期間にとどまらない継続的な取組につながっています。



「沢野ごぼう(地域特産野菜)」の収穫の様子



「沢野ごぼう」を加工した商品の販売の様子